

令和7年度事業報告

事業概要

令和7年度は、これまでの事業運営全般について精査を行い、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の徹底に努めるとともに、安全就業を常に意識した運営を推進した。

特に、適正就業の一層の推進を図るため、従来の「請負契約」から「派遣契約」への見直しを進めた結果、岩手県内においても、より適正化が図られた事業運営を展開することができた。

一方、収益面においては、契約の適正化によって、当初の計画を下回る結果となった。

就業形態別の実績では、労働者派遣事業への切り替え等により、公共・企業双方において目標を大幅に上回り、手数料収入の増加につながったものの、受託事業については前年度を下回った他、職業紹介事業については前年度とほぼ横ばいで推移した。

また、令和8年度から施行されるフリーランス新法「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」への対応として、新たな契約形態である「三者間の包括契約」への移行を進めるとともに、職業紹介事業における事務手数料の改定についても、関係機関及び事業所等へ説明を行い、理解を得るなど、次年度に向けた準備にも取り組んだ。

会員数については、前年度比4名増となったものの、目標には至らず、引き続き会員確保に向けたさらなる取り組みが必要となっている。

なお、「安全・適正就業」を最優先課題として、会員及び役職員が一丸となって取り組んだ結果、重大事故は0件であった。

第1 会員、補助金の状況

1. 会員の状況

	今年度末会員数	入会会員数	退会会員数	前年度末会員数	増減
男	219	20	13	212	7
女	59	4	7	62	△3
計	278	24	20	274	4

2. 補助金の状況

- (1) 厚生労働大臣より事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として 13,670,000 円の補助
- (2) 釜石市長より事業実施のために、運営費補助金として 13,670,000 円の補助

第2 事業報告

1. 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した次のような就業機会の提供を行った。

- ①技能・技術作業(大工、襖・障子、網戸、畳、剪定等)
- ②事務整理作業(毛筆筆耕、宛名書き、賞状等)
- ③管理監視作業(施設等管理)
- ④一般内外作業(草刈、草取り、清掃等)
- ⑤家事援助作業(通院介助、家事全般)

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、また、地域社会に貢献し、就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として次のような事業を行なった。

- ①花の栽培販売

7年度実績

	今年度末実績	前年度末実績	増 減
受託件数 (件)	965	1,326	△361
就業延べ人員(人日)	3,880	8,763	△4,883
就業率 (%)	40.6	59.5	△ 18.9
公共事業 (円)	7,745,737	17,744,813	△9,999,076
企業関係 (円)	8,784,031	14,322,639	△5,538,608
一般家庭 (円)	16,007,674	18,712,730	△2,705,056
独自事業 (円)	72,000	67,000	5,000
収 入 計 (円)	32,609,442	50,847,182	△18,237,740

2. 雇用による就業機会の提供

(1) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣登録会員を対象に労働者派遣による就業機会を提供した。

	今年度末実績	前年度末実績	増減
契約件数 (件)	94	56	38
就業会員数 (人)	91	52	39
就業延べ人員(人日)	8,590	4,028	4,562
手数料収入 (円)	2,957,051	1,519,241	1,437,810

(2) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会を提供した。

	今年度末実績	前年度末実績	増減
求人件数 (件)	20	18	2
就業延べ人員(人日)	3,710	4,113	△403
手数料収入 (円)	3,029,943	3,259,608	△229,665

3. 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習・研修事業

就業上必要な技能及び知識の習得を支援することにより就業機会の拡大を図るとともに、幅広い就業分野における仕事の確保と提供を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与するため、「健康講座」や「交通安全講習会」の開催、「草刈り機安全衛生教育訓練」等、会員を対象に実施した。派遣会員に対しては、教育訓練の一環として「ゲートキーパー及びセルフケア」を実施した。

第3 事業推進のための活動

1. 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するとともに、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施した。

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業に対する理解の推進と会員の加入促進を図るとともに、高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を実施した。

- ①普及啓発会報委員会の開催
- ②普及啓発促進月間活動（市内中心部の清掃奉仕活動並びにチラシ等の配布実施）
- ③マスメディアへの情報提供
- ④会員・仕事募集リーフレット・チラシ配布
- ⑤ホームページの活用・市役所電光掲示板へ広告掲載（年間）
- ⑥市内社会福祉法人が主催するイベントに参加し、事業の周知及び普及啓発の実施

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を実施した。

- ①安全適正就業委員会の開催並びに安全パトロールの実施
- ②安全・適正研修会への参加
- ③安全大会の開催、交通安全講習会の開催
- ④草刈り・剪定班会議の開催
- ⑤事務局だより、安全就業の手引き、SMSを活用した会員への啓発

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業展開が求められることから、次の調査を実施し事業の策定に活用する。

- ①会員の就業に関する意識調査
- ②発注者満足度アンケート
- ③各種講習会参加者アンケート

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業発展・拡大につながることから、地域に密着した就業開拓を行った。

- ①役職員による釜石市長へ要請訪問

②自治体や民間事業所への訪問

(5) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会等を実施し、ハローワーク、連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施した。

①入会説明会定期及び随時開催

②雇用・就業相談会

(6) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、奉仕活動や健康づくり活動など多様な社会参加の機会を提供し、共助の精神や自主的活動に対する意識を高める機会を一般高齢者や会員へ提供した。

①清掃・除草等の奉仕活動の実施

②ウォーキング教室の開催（サンデー港町店～グリーンベルト～浜町折返し 約 2.5km）

③健康講座の開催（脳卒中の予防と対策・口腔ケアについて）

④釜石市の「地域における見守りの取り組み」への協力